

<事業実績がある場合の記載例>

事業所ごとに3部作成（両面印刷のこと）し、4月1日から4月30日までに提出してください。

※ 実績がない場合も、提出は必要です（「FAQの3」を参照）。

様式第8号（第1面）

（日本産業規格A列4）

有料職業紹介事業報告書
無料職業紹介事業報告書

1 許可番号 13-ユ-0000000
13-ム-0000000

2 事業所の名称及び所在地
(名称) 株式会社東京労働局海岸支店
(所在地) 東京都港区海岸3-9-45 海岸ビル3階
3 紹介予定派遣 紹介予定派遣実績の有無 有
4 活動状況（国内）

紹介予定派遣の実績がある場合は、4・6欄に()で紹介予定派遣の実績を内数で記載

「有効求職者数」
R5.3.31現在の有効求職者数を記載

職業分類番号も必ず記載

取扱業務等の区分	有効求人数	① 求人			② 求職	
		常用求人数	臨時求人延数	日雇求人延数	有効求職者数	新規求職申込件数
10 情報処理・通信技術者 (紹介予定派遣)	22人 (0人)	30人 (1人)	183人 (0人)	0人 (0人)	30人 (5人)	100件 (10件)
26 会計事務の職業	6人	5人	0人	0人	30人	60件
003 配せん人	7人	0人	0人	84人	15人	43件
計	35人	35人	183人	84人	75人	203件

「有効求人人数」
R5.3.31現在の有効求人募集人数を記載

R4.4.1～R5.3.31の求人募集人数(累計)
延数については*を参照

「新規求職申込件数」
R4.4.1～R5.3.31の求職申込件数(累計)。同一の方から複数回申込があった場合はそれぞれ計上

取扱業務等の区分	③ 就職				④ 離職	
	常用就職件数	臨時就職延数	日雇就職延数	無期雇用(6ヶ月以内/解雇除く)		
	無期雇用	それ以外		離職	不明	
10 情報処理・通信技術者 (紹介予定派遣)	4件 (1件)	2件 (0件)	61人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	
26 会計事務の職業	1件	0件	0人	0人	0人	
003 配せん人	0件	0件	0人	21人	0人	
計	5件	2件	61人	21人	0人	

R4.4.1～R5.3.31の就職件数(累計)
延数については*を参照

「4④、5⑧離職」
就職後6カ月後の状況を確認してから報告するので、報告は1年遅れになります。
今回報告するのは、
令和3年4月1日～令和4年3月31日
に就職した無期雇用就職者のうち6カ月以内に離職した者の数。

5 活動状況（国外）（相手国別・総計）

取扱業務等の区分	相手国	⑤ 求人		⑥ 求職		⑦ 就職		⑧ 離職	
		有効求人数	求人数	有効求職者数	新規求職申込件数	無期雇用就職件数	それ以外の就職件数	無期雇用(6ヶ月以内/解雇除く) 離職 不明	
05 研究者	中国	1人	4人	1人	3件	1件	0件	0人	0人
10 情報処理・通信技術者	インド	1人	2人	1人	2件	1件	0件	0人	0人
計		2人	6人	2人	5件	2件	0件	0人	0人

常用...4カ月以上の期間を定めて雇用されるもの又は期間の定めなく雇用されるもの。
臨時...1カ月以上4カ月未満の期間を定めて雇用されるもの。
日雇...1カ月未満の期間を定めて雇用されるもの。

*延数 = 雇用期間(実働日数ではなく) × 人数。
例: 雇用期間4月1日～5月31日、求人3人の場合は61 × 3 = 183人日と臨時求人延数欄に記載。雇用期間が1カ月未満の場合は日雇求人延数欄に記載。

取扱業務等の区分について(別紙参照)
4活動状況(国内)、5活動状況(国外)、6収入状況(国内・国外)は中分類ごとに番号とともに記載。ただし、次の職業は、中分類によらず以下のとおり【001芸能家、002家政婦(夫)、003配せん人、004調理師、005モデル、006マネキン、007技能実習生、008医師、009看護師、010保育士、011特定技能の在留資格に係る職業紹介】

千円単位(千円未満は四捨五入)
 ※年度内(令和4年4月1日～令和5年3月31日)に受け取った金額を記載してください。

6 収入状況 (国内・国外)

取扱 業務等の区分	求人者 (上限制) 手数料 (職業安定法第32条の3第1項第1号の規定による手数料)			求人受付手数料 (別表)	求人者 (届出制) 手数料 (職業安定法第32条の3第1項第2号の規定による手数料)			求職受付手数料	
	常用	臨時	日雇		常用	臨時	日雇	件	千円
10 情報処理・通信技術者 (紹介予定派遣)	千円	千円	千円	件	千円	7000 千円	66 千円	千円	千円
26 会計事務の職業	千円	千円	千円	件	千円	(1000) 千円	(0) 千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	1400 千円	0 千円	千円	千円
003 配せん人	千円	千円	49 千円	23 件	15 千円			千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円			千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円			千円	千円
計	千円	千円	49 千円	23 件	15 千円	8400 千円	66 千円	千円	千円

1件につき上限710円(免税事業者は660円)を徴収している場合に記載。※上限制のみ記載。

芸能家、家政婦(夫)、配せん人、調理師、モデル又はマネキンの職業に限る。
 1人につき月3回まで、1件につき上限710円(免税事業者660円)を徴収している場合に記載。

取扱 業務等の区分	求職者手数料 (職業安定法第32条の3第2項の規定による手数料)		
	常用	臨時	日雇
芸能家	件	千円	千円
モデル	件	千円	千円
科学技術者	件	千円	千円
経営管理者	件	千円	千円
熟練技能者	件	千円	千円
計	件	千円	千円

「7 職業紹介の業務に従事する者の数」
 紹介責任者も含む → 1人以上を記載してください。

「8 返戻金制度」
 返戻金制度の内容がわかる資料の添付でも可
 紹介実績がなく制度がない場合も、「無」に○してください。

7 職業紹介の業務に従事する者の数

3 人

8 返戻金制度

有 無 (有の場合、その概要)
 無期雇用就職者について、事業主都合による解雇以外の理由により入社後1カ月以内に離職した場合は紹介手数料の80%を求人者に返還する。

「9 従業員教育」
 ・紹介責任者が行った教育(外部研修も含む)。
 ・従業員数に紹介責任者は含めない。
 ★未実施の場合は、「未実施」と記載。

9 従業員教育

日時	従業員数	教育内容
令和4年5月10日 9:00～16:00	2名	外部講師を招いてキャリアカウンセリング研修を実施
令和4年10月14日 13:00～16:00	2名	職業紹介責任者が講師となり、求人受付時の注意点についての研修会を実施
令和4年12月19日 9:00～16:00	2名	〇〇協会が実施する職業紹介従事者向け講習会へ参加

- 職業安定法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。
- 職業安定法第33条第4項において準用する同法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。
- 報告対象期間 : 令和4年4月1日～令和5年3月31日
 令和5年4月30日

厚生労働大臣 殿

株式会社東京労働局
 ⑨ 氏名又は名称 代表取締役 東京 太郎

担当者名 : 需調 太郎

連絡先 : 03-3452-0000

【人材サービス総合サイトでの情報提供】

事業報告書に記載した就職・離職状況や返戻金制度の内容については、人材サービス総合サイトでも情報提供する必要があります。